

ご寄付ありがとうございます ございました(敬称略)

間嶋宏、江川悠、志村杜夫、中田裕人、森山敏男、日乃出軒製菓舗、常重夫、岩淵道久、アイシン精機(株)、刈谷市歯科医師会、(株)ジェイテクト、(株)豊田自動織機、トヨタ車体(株)

2019年度 固定資産課税台帳の閲覧などのお知らせ

固定資産課税台帳の閲覧(名寄帳の写しの交付)

固定資産を所有する人や土地・家屋を借りている人に、関係する固定資産の固定資産課税台帳を閲覧していただくものです。また、所有者など納税義務のある人が希望する場合は、名寄帳の写しを交付します。

時 4月1日(月)~2020年3月31日(火)(土日祝日および年末年始を除く)

場 税務課、富士松支所、各市民センター

閲覧できる人	所有者本人およびその同居の親族・相続人、所有者本人の代理人(委任状が必要)、固定資産税の納税管理人、借地借家人およびその同居の親族、借地借家人の代理人(委任状が必要)、固定資産を処分する権利を有する人
必要なもの	本人確認書類(運転免許証、健康保険証など)、法人の場合は代表者印を押印した委任状、借地借家人は賃貸借契約書と領収証(最新のもの)、相続人の場合は戸籍謄本などの相続権を有することを証する書類、固定資産を処分する権利を有する人はその権利を有することを証する書類
手数料	・4月1日(月)~5月7日(火)は無料(5月8日(水)以降は有料) ・借地借家人などが閲覧する場合および過年度分(30年度以前分)を閲覧する場合は有料

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

納税者が他の所有者の土地や家屋と比較して、価格(固定資産税の評価額)が適正であるかを確認するために、土地・家屋価格等縦覧帳簿を縦覧していただくものです。

時 4月1日(月)~5月7日(火)(土日祝日は除く)

場 税務課

縦覧できる人	所有者本人およびその同居の親族・相続人、所有者本人の代理人(委任状が必要)、固定資産税の納税管理人 ※非課税などの理由により納税義務が生じない場合は縦覧できません。
必要なもの	本人確認書類(運転免許証、健康保険証など)、法人の場合は代表者印を押印した委任状、相続人の場合は戸籍謄本などの相続権を有することを証する書類
手数料	無料

※電話による固定資産課税台帳および土地・家屋価格等縦覧帳簿の内容の問合せには回答できません。

※固定資産課税台帳および土地・家屋価格等縦覧帳簿はコピーできません。

31年度固定資産税・都市計画税の納税通知書は、4月中旬に発送を予定しています。また、第1期の納期限は5月7日(火)です。第2期以降の納期は市民だより3月1日号をご覧ください。
課税明細書(土地・家屋)は4月1日(月)に発送を予定しています。

問 税務課(☎62-1008)

障害のある人への 虐待防止にご協力ください

虐待には身体的・性的・心理的・経済的虐待、ネグレクトがあり、いずれの場合も虐待をしている人、受けている人の自覚は問いません。通報は虐待をされている人もしている人も救います。虐待を受けたと思われる障害者を見つけたら、速やかに通報してください。

福祉総務課 ☎62・1208
FAX 24・3481
休日・夜間受付 ☎62・1080

※休日・夜間に電話した場合は、当直者が福祉総務課担当者に連絡し、担当者から通報者へ折り返し連絡します。

◆相談してください

障害のある人への虐待を未然に防止するため、障害のある人を養護する保護者や家族、施設で働く職員、障害のある人を雇っている事業主など、障害のある人を支援する中で悩みなどがあれば気軽に相談してください。

基幹相談支援センター

福祉総務課(☎62・1208)
☎63・6002